

## 委託仕様書

京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課  
(担当 高内、上田 075-222-3964)

件 名	京都市魚アラ中継施設トラックスケール点検整備委託
委託期間	契約日の翌日 ～ 令和8年3月31日
契約条件	<p>1 総則</p> <p>(1) 本仕様書は、京都市魚アラ中継施設に設置されているトラックスケール（秤量20t、及び予備器）について、日常使用に支障を与えることなく、正常な状態を保持させるための点検整備業務について定めるものである。</p> <p>(2) 受託人は、本業務の履行にあたっては、京都市契約事務規則並びに関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。</p> <p>(3) 業務の実施にあたり、施設に破損等が生じた場合には、受託人の責任において賠償すること。</p> <p>2 委託対象設備設置場所</p> <p>京都市伏見区横大路千両松町447番地 地内 京都市魚アラ中継施設 設備担当：京都市環境政策局適正処理施設部施設管理課 電話 075-222-3964</p> <p>3 点検整備委託内容</p> <p>(1) 京都市魚アラ中継施設トラックスケール（ひょう量20t）</p> <p>ア 点検整備</p> <p>(ア) 計量器本体</p> <p>a 本体各部の点検</p> <p>b ロードセル用上下金具の清掃、Oリング交換</p> <p>c 振れ止め（ストッパー）の点検、グリスアップ、隙間調整</p> <p>d 本体廻り及び本体下部清掃</p> <p>(イ) ロードセル、和算箱整備</p> <p>a ロードセル外観点検及びグリス塗布</p> <p>b 和算箱外観及び内部点検</p> <p>c ロードセル入力電源電圧測定点検</p> <p>d ロードセルデジタル出力点検</p> <p>e ターミナル部配線等点検及び増締め</p> <p>(ウ) 指示計整備</p> <p>a 外観構造点検</p> <p>b 各部端子部増締め</p> <p>c 清掃</p> <p>イ 現地調整用分銅（12t）調達</p> <p>ウ 分銅吊上げ下げ用重機調達</p> <p>(2) 京都市魚アラ中継施設デジタル台はかり（ひょう量2t）（予備器）</p> <p>ア 点検整備</p> <p>(ア) 計量器本体</p> <p>(イ) ロードセル、指示計整備</p>

契約条件	<p>a ロードセル外観点検及びグリス塗布</p> <p>b 本体外観及び内部点検</p> <p>c ロードセル入力電源電圧測定点検</p> <p>d ターミナル部配線等点検及び増締め</p> <p>(イ) 指示計整備</p> <p>a 外観構造点検</p> <p>b 表示確認</p> <p>c 各部端子部増締め</p> <p>d 清掃</p> <p>(3) 各所作業終了後、計量システムに異常のないことを確認すること。</p> <p>(4) トラックスケールは月曜日から土曜日まで稼働しており、計量に影響のある作業は、事前に施設管理課と協議のうえ、作業を実施すること。</p> <p>4 報告書</p> <p>(1) 3項の業務終了後、現況写真を含む点検報告書を作成し、施設管理課担当者の確認を受けること。また報告書には次年度に交換対象となる部品を明記すること。</p> <p>なお、報告書の書式は、A4判とすること。</p> <p>(2) 点検報告書は、2部（正、副）作成し、施設管理課担当者に提出すること。</p> <p>(3) 現況写真は作業の進行状況に応じて、整備前・整備中・整備後に作業種別毎に撮影し、年月日、説明等を書き加えて写真を整理すること。</p> <p>(4) 件名、受託人名を記入した黒板を適時、被写体に写しこむこと。</p> <p>(5) カメラは300万画素以上のデジタルカメラ（携帯電話は不可）とする。</p> <p>デジタルカメラで撮影時は300万画素以上の撮影モードで撮影を行うこと。</p> <p>(6) 写真の大きさはサービスサイズ（L版）を標準とする。</p> <p>(7) デジタルカメラの写真を印刷して提出する場合、著しく劣ることのない画質・紙質であること。また、通常の使用条件下で3年間劣化が生じないものであること。</p> <p>5 支払い条件</p> <p>委託期間終了後、全額を支払うものとする。</p> <p>6 その他</p> <p>本仕様書に掲げる業務以外の業務が生じた場合は別途契約する。また、本契約の定めのない事項または疑義を生じた事項については、双方協議の上決定するものとする。</p>
------	--